



9月定例会

第196号

令和7年(2025年)
11月1日

議会だより

目次

第3回定例会/第4回臨時会報告	2～3
令和6年度決算審査特別委員会	4～5
一般質問	6～10
常任委員会の動き	11
議会講演会、第7回議員研修会	12～15
寄稿	16



議会講演会に120人が参加

8月24日、標津町議会講演会が生涯学習センター・あすばるで開かれ、町民ら120人余りが参加しました。

「開かれた議会」づくりの一環として、専門家のお二人を招き、講演をいただき、その後、参加者から多くの質疑が出されました。

詳しくは、P12～15に掲載しています。

発行／北海道標津町議会

編集／広報特別委員会

令和7年

第3回定例会(9月10日~18日) 第4回臨時会(9月29日)

審議内容を報告します

第3回定例会

行政報告(町長)

▽基幹産業の状況

〈酪農業〉

4月から8月末までの生乳生産量は対前年比99・5%、累計で46878トン(前年比較2522トン減)。7月下旬の記録的な猛暑により、乳牛に影響が出たが、牛舎の環境改善、水分・飼料管理により徐々に回復している。

〈漁業〉

秋サケ漁は、令和7年サケの来遊予測では過去にない低調な予測。

対前年比は全道全体で35%減、本町を含む根室北部は53%減と厳しい見込み。今後の漁模様に注視していく。

ホタテ漁は、1月から8月まで操業。漁獲量は昨年同期の0・97倍の2592トン(昨年2672トン)と計画量(4200トン)の6割ほどの実績で夏操業を終漁。平均単価はキロ当たり600円と昨年(339円)より261円と高値となり、水揚げ額は前年同期の1・72倍の15億5627万円(昨年9億649万円)と順調な操業となった。

同意

▽監査委員の選任

佐竹和己氏

任期/令和7年9月

26日/令和11年9月25日(4年間)

▽教育委員会委員の任命

畠山賢潤氏

任期/令和7年10月

11日/令和11年10月10日(4年間)

▽人権擁護委員の推薦同意

菅原 晋氏

任期/法務大臣の委

嘱の日から3年間

条例制定

▽職員の育児休業に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定

「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」

の公布に基づき、職員の育児休業や勤務時間等に関し必要な事項を当町の関係条例についても同様に整備。

▽北海道市町村総合事務組合規約の変更に

ついて
組合を組織する地方公共団体の内、江差町・上ノ国町学校給食組合を削る。

▽北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に

更について
一部事務組合及び広域連合の内、江差町・上ノ国町学校給食組合を削る。

▽北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に

ついて
江差町・上ノ国町学校給食組合を削る。

補正予算

▽令和7年度一般会計



9月10日に開かれた
第3回定例会

補正額45002千円。主なものは、次のとおり。

- ・職員住宅補修費2968千円（浴室等水回り修繕料の不足）
- ・農業生産活動支援交付金事業9520千円（みどりの食糧システム戦略総合対策事業交付金の採択農家1件による追加。全額国補助）
- ・河川整備緊急特別対策事業8100千円（シユウ1号の1川整備・伊茶仁川整備に係る決算見込みによる増額）
- ・標津こども園設備・備品等整備事業1510千円（同園保育室5力所へのエアコン設置）
- ・北海道市町村職員退職手当組合追加負担金15384千円（負担金の精算方法



変更による増額

- ▽令和7年度介護保険特別会計（事業勘定）
- ▽令和7年度簡易水道事業会計

認定

- ▽決算特別委員会設置
令和6年度一般会計及び8特別会計の決算認定は、決算特別委員会を設置して付託し、審査日程は、9月12日から18日とした。
- 委員長は藤本靖議員、副委員長は石橋昌幸議員。

▽決算審査報告

理事者及び各課主査以上の職員が出席し、質疑終了後、会計ごとに討論、9月18日の総

括質疑をもって審査を終了。委員会として、各会計とも原案通り認定すべきと決定。

令和7年第3回定例会において、藤本委員長から審査報告がなされ、各会計とも委員長報告の通り全会一致で認定された。

（委員会審査報告書）

次の意見を付して、議長宛てに提出した。

- ①町民税や固定資産税は町財政を支える重要な財源であることから、収入未済額の回収に引き続き努めて、自主財源の確保や住民負担の公平性を保つためにも徹底した対策・対応を講ずること。

また、国民健康保険税や介護保険料、各種使用料（水道・下水道使用料など）にも未納があるので、強く収納にあたられたい。

- ②主要施策の成果等報告においては、予算執行における成果と課題を検証すると共に、課題解決に向けた取り組みに努めること。

- ③本委員会で指摘があった事項は、十分に協議検討を図られ次年度の政策及び予算に反映されるよう努めること。

（質疑応答）

質疑応答の主な内容は、P4～5を参照。

なお、決算審査の開催時期は、これまで10月下旬頃であった。令和6年第3回定例会（9月）での議員からの一般質問で、「開催時期を早めて翌年度予算に意見を反映するよう」求めたところ、町長がこれに応えたことにより、9月開催となった。

意見書

- ▽国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

〔提出者〕

畑中 浩議員

第4回臨時会

議案

- ▽工事請負契約の締結

町道整備促進事業・東橋（町道川北東2号）

護岸補修工事

〈契約方法〉

指名競争入札

〈契約金額〉

96470千円

〈契約の相手方〉

（株）上田組 代表取締役

役 上田修平

決算審査特別委員会 (9月12日～18日) 質疑答弁の要旨 (抜粋して掲載)



審議を進める藤本委員長

題・今後の対応は

Q【南委員】水産資源の低下がふるさと納税の伸び悩みとあるが、その対応策が必要では

A【企画政策課長】原料の価格が高騰し、寄付額が高くなり選ばれない。標津に合ったやり方で見直していく。

A【企画政策課長】

社会福祉協議会関連について

Q【西山委員】あんしんサポートセンターの活動内容は。

A【保健福祉センター参事】半分はゴミ出し、他は冬の神棚清掃や窓ガラス清掃。

Q【石橋委員】サポーター登録し、活動していないサポーターも

A【保健福祉センター参事】半分はゴミ出し、他は冬の神棚清掃や窓ガラス清掃。

Q【石橋委員】サポーター登録し、活動していないサポーターも

A【保健福祉センター参事】半分はゴミ出し、他は冬の神棚清掃や窓ガラス清掃。

いるがなぜか。

A【保健福祉センター参事】内容的に男性に偏ることがあり、課題となっている。

Q【南委員】社会福祉協議会会長報酬が低いのではないか。

A【保健福祉センター次長】月額5000円。協議会会則に則り支給している。

A【副町長】報酬は検討しなければならぬ。

Q【副町長】報酬は検討しなければならぬ。

A【副町長】報酬は検討しなければならぬ。

Q【副町長】報酬は検討しなければならぬ。

A【副町長】報酬は検討しなければならぬ。

Q【副町長】報酬は検討しなければならぬ。

A【副町長】報酬は検討しなければならぬ。

ター次長】利用者は1日平均15人、コロナ前は30人前後。開放時間はコロナの様子を見ながら見直していきたい。

医療費助成事業におけるアトピー性皮膚炎患者について

Q【数間委員】国の政策で、OTC類似薬の保険外しに、アトピー性皮膚炎の軟膏等が該当となる。対象町民にとっては多額の負担増となると思われる。町はどう考えているか。

A【住民生活課長】全体の動向を把握しながら、検討する部分はある。検討していきたい。

川づくり事業について

Q【南委員】標津川の土砂は増えている。早急に浚渫しないと魚が川に入らない。

A【水産課長】町と管内増協からも直接要望しているが、早急に確認、回答する。

防災無線システム、新受信機について

Q【西山委員】先日の津波警報時にもシステムで防災無線を聞き直し出来たのか。

A【危機管理室長】聞き直し出来た。アクセス方法は広報紙にも掲載したが今後も対策する。

Q【藤本委員】新しい受信機の金額は。

A【危機管理室長】一台約4万円。

Q【藤本委員】前回の受信機は戸別に配布されたが今回は違う。この経費は妥当か。

A【危機管理室長】現在も自宅を回っているが、不在等で自宅対応が難しい方が交換できるよう配布会を開催した。

旧JR転車台の排水

旧JR転車台の排水

旧JR転車台の排水

旧JR転車台の排水

旧JR転車台の排水

旧JR転車台の排水

溝を改修すべき

Q【畑中委員】町の指定文化財である転車台の排水溝が機能せず水が抜けなくてプールのような状態。安全面からも改修を。

A【生涯学習課長】

排水溝を繋げられるか調査含め検討したい。

▼町有施設の維持について

Q【南委員】ほとんどの町有施設で建設年数がかなり経過している。あすばるを始め、町有施設の整備再検討を要望する。

A【町長】

緊急性や危険度を考慮し、きちんとした計画の元、施設管理に努める。

▼役場庁舎ロビーに冷房環境を

Q【吉田委員】ロビーで待機、休憩する町民に冷房環境を整えるべき。

A【町長】

財源やフリーリングシエルトの役割も含めて前向きに努めていく。

▼避難所の在り方

Q【南委員】

今回の津波警報で避難を経験し、避難場所である高校のグラウンドの除雪やトイレ設備について今後の対策を伺う。

A【町長】

除雪はグラウンドに大型車両が入ると雪解後に整備が必要となるため、すぐに避難できる自衛隊と協議し進めたい。トイレは簡易的なもので常設できるか検討していきたい。

▼美しい村連合としての景観づくり

Q【畑中委員】

美しい村連合加盟のまちとは言い難い状況。地域力を活かして原点に立ち返っての取り組みを。

A【町長】

り、議員の力も借りて取り組んでいきたい。

Q【西山委員】

現在小中学校の新設が検討されている。既存の学校を改修し避難場所にできないか。

A【町長】

そういった方向性もある。検討委員会でも検討されているが、貴重な意見として受け入れる。

て受け入れる。

▼サーモンプラザ維持費について

Q【石橋委員】

サーモンプラザは家賃をいただき貸していると認識する。それで水道光熱費を支出するのは理解できない。

A【町長】

町の観光PRになるため、支援

でなく町の施設として支出している。

▼商店街への支援

Q【石橋委員】

商工費のほとんどがサーモンプークやキャンプ場、観光協会、スキー場、商店街への支援の質を上げられないか。

A【町長】

商工業へアンケートを取ったので、その回答を待って対策していく。

▼決算委員会の意見反映について

Q【吉田委員】

昨年決算委員会でも要望した結果、このような早い時期に決算委員会を開催できた。今回出された意見を予算に反映していただきたい。

A【町長】

今後の政策協議に委員会の意見を踏まえ、これまでより検討する期間ができたため、一歩進んだのかと思う。



活発な意見が交わされた委員会

全項目（要点記録）をご覧になりたい方は、議会事務局までご連絡下さい。（☎85-7249）

一般質問

一般質問とは、定例会において、各議員が住民を代表して、行政全般にわたり町執行機関の政策・方針を質す事です。
単に疑問を晴らし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行の政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

町政のそこが聞きたい

◆令和7年第3回定例会(9月11日)で4議員が一般質問をしました。
4議員の町長への質問項目とその内容を要約して掲載します。

7 頁

吉田 智 議員

- がんの部位別死亡数
女性1位・男性2位の大腸がん

～早期発見・健康寿命の延伸へ～
大腸内視鏡検査に助成を！

▼質問中の4議員



8 頁

石橋 昌幸 議員

- 記録的猛暑が続く昨今、
健康に働ける役場庁舎に！



9 頁

藤本 靖 議員

- 7月30日発生のカムチャッカ地震
津波警報発令時の
住民避難状況の総括を！



10 頁

南 憲治 議員

- 老朽化が進む『北方領土館』
の改修計画の状況を質す！





吉田 智 議員

がんの部位別死亡数 女性 1 位・男性 2 位の大腸がん



問

～早期発見・健康寿命の延伸へ～
大腸内視鏡検査に助成を！

答

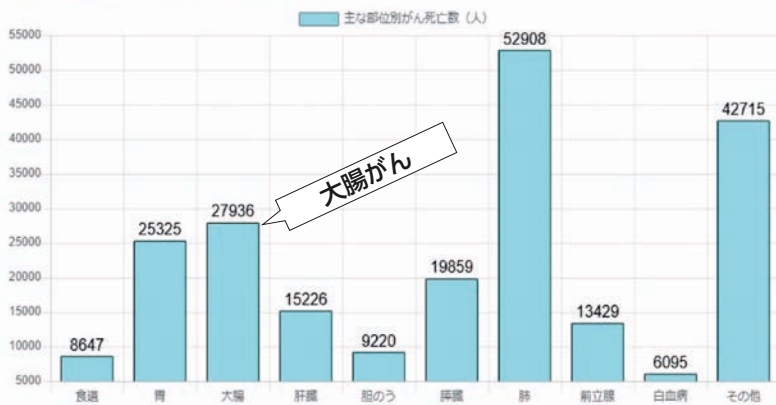
検診受診率を高め
大腸がん対策検診として
「便潜血検査」を推進していく

問 がんの部位別死亡
数ランキングにおいて、
大腸がんの死亡数は、
左記の図表の通り、

となっている。

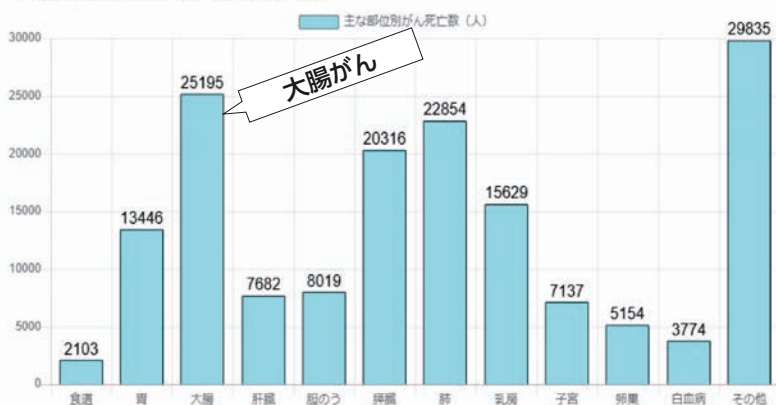
男性…2万7936人(第2位)
女性…2万5195人(第1位)
総数…5万3131人(第1位)

主な部位別がん死亡数(2023年)男性



※グラフ「その他」は、口腔・咽頭、喉頭、皮膚、乳房、膀胱、中枢神経系、悪性リンパ腫、その他のリンパ組織・造血組織及び関連組織の悪性新生物、その他の悪性新生物の合計

主な部位別がん死亡数(2023年)女性



※グラフ「その他」は、口腔・咽頭、喉頭、皮膚、膀胱、中枢神経系、悪性リンパ腫、その他のリンパ組織・造血組織及び関連組織の悪性新生物、その他の悪性新生物の合計

出典：厚生労働省「2023年人口動態統計(確定数)」

図表

大腸がんは、40歳以降で罹患率が上昇し、50歳以降に急増する。早期発見・早期治療により完治する可能性が高い。早期発見と健康寿命の延伸のために、大腸内視鏡検査の検査料金の助成を提案するが、町長の所見を問う。

答 国立がん研究セン

ターがん対策研究所の「有効性評価に基づく大腸がん検診ガイドライン2024年度版」によると、死亡率減少効果を示す十分な科学的根拠があることから、対策型検診及び任意検診における大腸がん検診として、「便潜血検査(免疫法)」を推奨している。(推奨グレードA)

一方、全大腸内視鏡検査は、死亡率減少効果を示す根拠はあるものの確実ではなく、検査に際して、精神的・肉体的不利益が伴い対策型検診としては勧められないとしている。(推奨グレードC)

広報活動と保健指導を通して、検診受診率を高め、大腸がん対策検診として「便潜血検査」を推進していく。

◆熊本市は55～59歳を迎える市民の「全大腸内視鏡検査の無償化」を本年10月1日より実施。

問

記録的猛暑が続く昨今
健康に働ける役場庁舎に！

答

課題はあるが
しっかりと検討していく



石橋 昌幸 議員

問

7月24日、標津町で観測史上最高気温の36・4度という猛暑日を記録した。この記録的な暑さは、毎年更新されている。この先においても、命の危険が迫る日が来る。

この状況下、役場職員が安全で安心して市民のために働ける庁舎のあり方を考える時間があると思う。猛暑で蒸し暑い夏日は、冷房設備の下で自分の体調を管理し、頑張っていたきたい。

生涯学習センター『あすばる』がクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）と指定され、市民に開放されているが、市民の皆様は、役場庁舎を訪れる頻度が高く、親しみがある。

市民のためにも、町職員が健康に働ける環境整備を提言する。



～役場庁舎1階の『総合窓口』の様子～



人間空間に冷房設備が整備されていない役場庁舎



クーリングシェルターとなっている『あすばる』

答

令和元年から施工した役場庁舎耐震改修工事の計画の際は、当時はまだ猛暑日が長期にわたる事がないため、冷房設備は必須な物ではないと言う事で設置していなかったのが実情である。

しかし、今年は猛暑日が長期にわたる状況になっており、今後においても猛暑日が続くと想定される事から、職員の執務環境を整備する事が住民サービスの向上の面からも必要であると考えている。

その必要性は認めるが、耐震壁に穴を開けたり、窓を一部塞いで冷媒配管を貫通させる事が予想され、耐震構造面、採光面での問題の調査を要する。更に財源等の問題がある。

課題はあるが、しっかりと検討していく。



藤本 靖 議員

7月30日発生のカムチャッカ地震

津波警報発令時の住民避難状況の総括を！

答

町民の意見から課題を洗い出して検討する

問 カムチャッカ地震による津波警報発令時の住民避難状況等について、町の総括を問う。

① 対策本部は設置されたのか。また、機能したのか。

② 警報発令後、町民への広報は適切だったか。

③ 避難場所に指定されているところで、避難者の数、避難場所は適切だったか。

④ 避難者用の飲料水、食料品の提供は適切だったか。

⑤ 町道、道道、国道への誘導は適切だったか。

⑥ 開発建設部、北海道との連携はスムーズだったか。

⑦ 標津町が指定している避難場所は、集中避難型となっているが、実態はどうだったか。

⑧ 観光客に対しての呼びかけはどうだったか。

答 ①②津波注意報発表後に防災行政無線により注意喚起、警報発表時刻である9時40分には災害対策本部を設置。同時刻、Jアラート自動音声での警報発令、同時刻に防災行政無線で避難指示を発令した。7月30日はイベ

ント準備の為、30名以上の職員がサーモンパーク周辺で勤務をしていたことから、災害対策本部として初動に遅れが生じたが、各地区の避難場所へ配置を行った。

③避難者数は、一番多かったベキシリ山を

含む緊急避難所に、最も多い時間帯で590人。その他住民が日頃から周知されている場所へ個々に避難を実施していた。避難者数が多かったことから自衛隊の好意により施設内を開放していただいた。

④飲料水や簡単な食料品を全ての緊急避難場所および避難場所で配布をした。

⑤答弁無し。

⑥連携はとれていた。

⑦緊急避難場所として現在は町内10ヶ所を指定。また町民自らの判断で町外や川北地区へ避難された人も多かった。

⑧海の公園に滞在していた観光客の方もいた。公園を管理する観光協会から避難すること、海から離れることを呼びかけた。

問 自衛隊の好意によ

り施設を開放していただいたことは、本当にありがたい限りだ。今後、災害協定等を締結し町民の安全確保が必要ではないのか。

答 今後、自衛隊と協議をした上で検討をしていきたい。

問 今回の件は、町職員、議会議員、そして町民の方々から、しっかりとした避難についてのアンケートを取り、今後想定される千島海溝沖地震の際にしっかりとした体制の構築を実施するとともに、それ以外の災害にも対応出来る防災計画の指針として策定していく事が、必要ではないか。

答 アンケート内容を検討し、難しい部分はあるが課題を洗い出し、町民の方々の意見を反映していく方向で検討していく。

問

老朽化が進む『北方領土館』 の改修計画の状況を質す！

答

新築移転に向けて関係団体、 有識者と協議を重ねている



南 憲治 議員

問 本町の北方領土

館は昭和54年に国費450万円を投入しその年にオープンされている。以降、標津町の受託管理で運営され、令和7年5月末までの入館者数は95万8368人となっている。

建設位置は当時としては現在地の北2条東1丁目が最適であったと思うが、海岸沿いには船舶の上架施設などが建設され、展望が阻害されているとともに、車で来館される方からは駐車場が狭く不便との声もあるなど北方領土館の周辺環境は建設当時に比べ大きく変化している。

建物の耐用年数は38年であるが、北方領土館は本年度で築後46年になる。老朽化が進み耐震補強の問題などもあり、修学旅行生らも訪

れるため、以前から再整備の必要性が高まっている。

新聞報道では北方隣接地域における地域一体となった啓発促進策



建て替えが検討されている北方領土館

についての調査研究として5500万円、調査研究と並行して北方領土館の建替えに向けた基本構想・基本計画策定に2000万円、

他町にある北方領土返還啓発施設の改修費として1億2300万円が盛り込まれ内閣府では令和8年度の概算要求額19億8千万円とする方針とある。

これらを踏まえ本町の北方領土館についてどういう計画をお持ちなのか、その役割など今後の在り方について町長の見解を伺う。

答 戦後80年を迎えた

中で、元島民一世の平均年齢が89歳を超えており、北方領土問題を風化させないためにも啓発施設の拠点としてその役割はデジタル化が進む社会においてもますます重要であると考えている。

令和5年には当時の担当大臣に北方領土館の新築移転に関する要望書を提出し、地元意

見として粘り強く要請を行ってきた。

その結果、本年4月より北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進の調査研究、いわゆるグランドデザインがスタートしているところである。これは各分野から構成される委員・有識者、北海道や根室管内1市4町の関係団体や町長が協力する中で検討が行われており、調査期間は令和7年度から8年度の2ケ年とされている。

現在では有識者会議が立ち上げられており、現状と課題が共有され、それぞれの啓発施設の現地視察が行われている。今後も地元千島連盟を含め検討し、その経過については議会に報告しながら新築実現に向け頑張っていきたい。

常任委員会の動き

常任委員会とは…

地方議会において特定の行政事務分野ごとに常時設置されている専門的な委員会。
本会議で審議される議案や請願・陳情などを専門的に調査・審査し、町の事務に関する事務の調査も行う。
議員はいずれかの常任委員会に所属し、審査した結果は本会議に報告され、議会の意思決定となる。

総務経済常任委員会

◆6月24日開催

▼ふるさと納税▲

Q 南委員 プロモーション実施による効果の検証は。

A 効果はあったと思うが、どの位か返答できない。

Q 石橋委員 ふるさと納税はまちをあげての商売。気持ちを变えていかなければ。

A 現在担当者3名で対処している。何をしたら良くなるか、もがき苦しんでいる状態。

Q 石橋委員 町長からの指示はあるか。

A 具体的指示はない

Q 西山委員 観光などの返礼品など案はあるか。

A 新たな商品開発も重要。新たな業態の方への説明会も実施したい。

▼一般質問検証を行う▲

◎ 藤本委員長 任期中

の一般質問で所管部分の検証を行う。議員間討議↓委員会決議↓議長宛てに要望↓町長へ申入れる。

◆7月15日開催

令和6年第3回定例会、西山議員の質問

「住民にやさしい役場庁舎を」の検証

Q 昇降機は利用しづらい。エレベーターが良

い財源は。

A 補助制度がない。

◎ 藤本委員長 ①昇降機は適しているか、②エレベーターを望む声が多いので検討を③窓

口集約がどうなっているか。以上を議会運営委員会へ諮り議長から町長へ要望として提出する。

◆8月21日開催

農林課で進めている林業ロボットの視察を実施。



担当職員が林業ロボットを操作

文教福祉建設常任委員会

若草団地「特公賃住宅」の

改修状況など確認・意見交換

9月25日、第8回委

員会（委員5人）が開

かれ、若草団地「特公賃住宅」の改修状況や、

公営住宅の入居状況などについて、建設水道課から説明を受け、意見交換を行った。

「特公賃住宅」とは、

特定公共賃貸住宅の略

で、町外からの移住者

や定住希望者に対し、所得額や同居親族要件

によらず入居できる柔軟な対応内容を制度化

したもの。

これは、以前に議員

からの提案により、条

例化し若草団地の公営

住宅に空きがあること

からこの度、入居希望

があった一戸の給湯器

やシャワー設備などを改修した。



9月25日に開かれた委員会

建設水道課からは、改修にかかった経費を設備使用料として入居者から月額5千円を家賃とは別に徴収することなどの説明があった。意見交換では、入居

者の声を聞くアンケート調査の実施や、空き家の適切な管理のほか、取り壊し・修繕・新築について、計画に基づき対応するなどの意見・要望が各委員から多く出された。

「標津町議会講演会」開く

8月24日、13時30分
から16時まで、生涯学習センターで開かれた「標津町議会講演会」。多くの町民をはじめ、近隣市町の議会議員、合わせて120人余りが参加しました。

講演会では、小川悠治議長が開会あいさつの後、勢旗了三氏（北海道町村議会議長会参与）による基調講演「議会の今そして未来」、



120人余りが参加した議会講演会

吉田利宏氏（議会アドバイザー・元衆議院法制局参事）による特別講演「住民に期待すること、議会に期待すること」が行われました。その後、参加者から質疑応答、アンケート調査が行われ、吉田智副議長の閉会のあいさつで終了しました。

講演会の要旨を報告します。



あいさつする
小川議長

小川議長 開会あいさつ

標津町議会では、令和5年度から議会活性化のため、議会機能強化や議員活動の在り方、地域住民との関わり方など議会運営や議員の資質向上を図ることを目的に議会活性化サポート事業を継続的に実施している。

「議会はこういうことを行っているのか」、議員定数や報酬、担い手不足など課題が多くある現状だが、先生方

の講演をお聞きし、本講演会で議会に対して一人でも多く興味を持つていただける方が増えるきっかけの場となることを願っている。

基調講演

「議会の今そして未来」

勢旗了三氏

一昨年の春の選挙で、標津町は議員定数10人のうち、初めて当選された方が3人いた。実に8年ぶりの新人議員が誕生した。

この機会に、新人もベテランも一緒になっ



「住民との懇談の機会を探るべき」と語る勢旗氏

て、議会の活性化に向けて、議員の資質の向上を目指そう、と私を講師にこれまで6回の研修会を開いている。

町議会の2つの課題

一つは、議員のなり手不足。平成7年以降の30年間に、議会選挙が8回あったが、無投票が5回あり、これが顕著化している。

もう一つは、選挙の投票率が大きく下降し続けてきたこと。議会への無関心ということ。

住民との懇談会の機会を

「議会は何をしているところなのか」という疑問は、住民の中に案外根深いものがあるように思う。

その理由は、住民に



向けた議会の情報発信が少ないこと。現状では、「議会だより」がその役割を果たしている。

議会だよりは、読者である住民に読んでもらえる工夫、伝わる工夫が欠かせない。今は議案審議の結果報告にとどまり、審議の過程を明らかにすべきだ。

議会報告会のような形で、議会が住民と直接意見を交わせる、住民との懇談会の機会を採っていくべきだ。

さらに学校教育の場で、模擬議会や模擬投票を試みてはどうか。

議員のなり手不足

議員のなり手不足は、何が問題かというところ、立候補者の数が定数以内にとどまり、投票が行われないこと。有権者の選択肢が奪われたことに、ほかならない。無投票で当選した何人かの議員に話を聞いたことがある。「選挙の洗礼を受けずに当選したことは、うれしくない。信任されたのかどうか実感が分からない」と、無念な気持ちをにじませていた。

今日では「議員になりたくて議員になる」のではなく、「この町

に貢献したい」という気持ちから発しているように思う。2年前にある町で初当選した方が「故郷のために恩返ししたい」と語っていた言葉を私は忘れない。

特別講演

「住民に期待すること、議会に期待すること」

吉田利宏氏



クイズ形式で議会について解説した吉田氏

住民の声を届けるのは議会の役割

標津町の人口は約5千人。大規模な自治体以上に住民の声が町に届かないとおかしい。

その住民の声を届けるのは議会の役割だ。

先日、三重県の四日市市議会を伺った。同市は、30万の人口を誇る三重県最大の都市。その同市議会は市長が提出する条例案などについて、市民の意見をネットで求め、その意見を踏まえて議会で判断する、直接民主主義的な試みをしている。

議会を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、どこの議会も果たすべき役割を模索中。

町の未来を決めるのは町民

町民の皆さんに願うことは、議会に積極的に関わってほしいこと。議会があっても、標津町の未来を決めるのは標津町民であることも忘れないでほしい。町民からすれば、議

員を議会に送り出し任せたとするが、任せっぱなしではなく、情報を共有して、議論し、一緒に町をよくしてもらいたい。

議会の振る舞いは、住民の振る舞いに反映する。住民も議会も変わらなければならぬ。

議会は意見集約の仕組みづくりを

議会や議員には、現代において求められる役割を是非、追い続けてほしい。議会に多くの情報や意見が集まる仕組みづくりをしてほしい。どんな世の中になっても、「町民の広場」としての議会が必要。

本日の講演会を開いたこと自体、議会の変革の現れだろう。町民と議員の皆さんの今後の活躍を期待している。

「標津町議会講演会」アンケートから意見など(69人が回答) ※主なものの抜粋

Q 講演で参考になった話や印象に残った言葉

「議会は何を つづけるの？」

▽議会の町民に対する情報発信の必要性を再確認。町議会の権限が良く理解できた。

▽議員との交流が必要。議会を身近に感じる大事な講演会だった。

▽「議会って何をしているの?」。まさにその通りだと感じた。

▽町の執行が悪いのかのような印象をあたえる話があり残念。町が良くなるような話に聞こえなかった。

▽「議会の振る舞いは、町民の振る舞い」

▽「町の言うことに何でも賛成する議員、何でも反対する議員には

投票しない」

▽「アーリーナ型議会」と「変換型議会」、考えさせられた。

▽女性議員は人数が少ない。1人でなく3人、4人と多くなったら標津も変わるのかと思う。

住民が変わら なければ…

▽なり手対策は議会が住民と一体となつて解決をしていく。

▽充分な議論を尽くし、市民の声を市政に反映させられる議会を目指すこと。

▽難しい行政システムを理解するための勉強は、議員は絶対に必要。

▽議会は大きな権限をもっている。議員は資質向上の学習を!

▽住民の議会への無関心さは確かにある。

▽町の議会だよりは、難しい言葉や漢字が多い。各議員がどんな質問をしたかを宣伝するような形になっている。

▽議会が変わるには、住民が変わらなければ。



受付でアンケート用紙を配布

Q 町議会への要望や 質問・意見

議会報告会・意見 交換会の実施を

▽町民の声を聞く場をつくる、議会報告会をぜひ実施してほしい。

▽いろいろな問題に立ち向かってほしい。町議会との住民意見交換会を望む。

▽若い人、働き盛りの町民の意見などを反映してほしい。

▽毎回、議会の内容について、町民の声とは思えない。もっと本気の議論を行うべき。

▽住民の意見をいかに拾い上げるかの議論をしてほしい。

▽今回の講演を若者や中年の人達にも聞いてもらいたい。町民のしがらみをなくす意識が、これからの町の発展に必要な。

▽役にたたない方は要らない。小数精鋭でよい。議員定数を1人減らす(9人でよい)。議員の年令を75才定年にする。

女性議員を 増やすべき

▽女性の議員を増やしてほしい。

▽それぞれの議員が町の人口減少問題への考え方や将来の町の形についての vision を聞かせてほしい。

▽理事者側に負けないように勉強してほしい。

▽議員の報酬が低すぎる。せめて500万位の水準になれば、なり手は増えるだろう。

▽議論にもっと時間をかけてほしい(予算、決算など)。

▽今回に限らず、また講演会を開いてほしい。

※アンケートの全てをご覧になりたい方は、町HPまたは、議会事務局(☎851-7249)までお問い合わせください。



町HP

【標津町議会講演会】参加者からの質疑応答

議員のなり手不足 の道内の状況は

Q 議会のなり手不足について、北海道町村議会議員の選挙においてどのような状況になっているのか。

A 勢旗氏 令和5年の選挙では、100町村の内、48町村が無投票。欠員の町村が11町村、極めて道内は危機的な状況にある。今後、強い関心を持ち、見守っていききたい。

Q 議会だよりは、議員の議会等への出欠状況をこれまで通り載せてほしい。

A 畑中広報特別委員長 令和8年度に議会モニター制度を設置予定。町民の声を聞き、議会だよりに反映していきたい。

議会報告会での 住民の声のあげ方は

Q 議会報告会を開いてほしいが、どういう形で住民として声を上げていいのか。



参加者からの質疑の様子

A 勢旗氏 住民との意見交換会等、住民との直接対話の機会として、議会として今の任期中に一步踏み出したことを考えている。

住民の声の聞き方は

Q 候補者は多数派の高齢者から話を聞いている。今後の社会のために若者の声を聞くの

が重要かと。町としてどういうバランスで声を聞けるといいのか。

A 勢旗氏 当選者がどういうバランスになるか分からない。根深い問題として、一部の地域では支援・血縁・お金の問題はある。だが今は若い方にも議会や自治体が当事者になり、塾や講座を開くなど後押しをしている。

住民懇談会を継続 させるには

Q 住民懇談会を継続していくには、何か良い方策はないか。

A 吉田氏 町の将来のために常に住民に対して情報提供をしていくことが大事。住民に提示する力も議会の方にも必要で、維持する力になってくる。

第7回議会活性化サポート事業 「議員研修会」開く



研修会の様子

題に、前日の議会講演会の反省点や成果を挙げながら講義を行いました。

講演会の参加者の内、69人の多くの方々がアンケートに

8月25日、第7回議会活性化サポート事業・標津町議会議員研修会が町議会第1委員会室で開かれました。

回答してくれた内容をまとめ、説明・検証。議員の任期があと1年8カ月で、これをどうしていくのか、議員に投げかけました。

講師は前日の議会講演会から引き続き、北海道町村議会議長会参与の勢旗了三氏と、議会アドバイザー・元衆議院法制局参事の吉田利宏氏。勢旗氏は「議会の自立と活性化」を演

吉田氏は「条例を審査する視点・立案する意味」を演題に、具体的な研修課題を出し、議員が回答するなど、地方自治の適切な運営の基本を学びました。

寄稿



標津町社協の会長に就いて

標津町社会福祉協議会

会長 大西 光博
おおにし みつひろ

去る6月20日開催の社協理事会で、新しく会長に選任されました大西と申します。

社会福祉業務の経験もなく、ましてや後期高齢者となったこの歳で社協の会長になることなど想像だにしていませんでした。

昨今、道内外問わず社会福祉協議会は、人口減や高齢化など地域全体の慢性的な人手不足の影響を受け、小規模自治体の社協では理事や評議員のなり手確保が難しくなっているといえます。今回の当社協の役員改

選では役員11名のうち、高齢などの理由により7名が退任するという異例の事態となりました。

結局、役員数は2名減になったものの9名が選定され、体制は整いましたが、こうした中、理事の確保に当たって私にも声がかかり、「理事ならば」ということで引き受けたところ、これが後に会長という立場になってしまいました。

地域福祉の目的は「人々が地域に根ざして支え助け合い、誰もが心豊かに安心して暮らせる」ようにすることです。



ふれあい・いきいきサロン「遊友会」

標津町の10年後2035年の高齢化率は36%と予測され、2・8人に1人が65歳以上、4・4人に1人が75歳以上になるとされています。

当社協では、地域の公共施設を使って、高齢者のふれあいの場となる「ふれあい・いきいきサロン事業」や日常のちょっとした困りごとを住民同士で助け合うことを目的とした「あんしんサポートセンター」を運営しています。これは社協事業のほんの一部ですが、こうした事業は高齢化が進む地域社会において、今後ますます重要性が高まると思います。

事務局は現在2名で決して万全の体制とは言えず、私自身も微力ではありますが、「地域福祉の推進」という使命を果たすため、地域に根差した活動を通じて、役職員一丸となって諸事業に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

編集室



▽8月に開催された議会講演会には沢山の町民、関係者が参加され様々なご意見をいただきました。自身、議員になって3年目ですがこのような場に立ち会えたこと、講演をしていただいた両名には深く感謝を致します。また、これで終わらず今後はもっと身近に町民と意見交換できる場ができるよう取り組んで参ります。

▽7月には連日の猛暑が町でも35℃を超える日もあり、お盆まではどうなることかと思いましたが、8月に入り幾分暑さも収まり、気付けば年末の気配、今度は冬支度。ストーブなど暖房器具、除雪機具の点検を。

(西山 易男)

議長 小川 悠治

広報特別委員会

委員長 中本 浩靖
 副委員長 藤本

委員 吉田 智男
 委員 西山